

習志野市議会議長 田中真太郎 様

### 消防本部庁舎を「生涯学習施設」として活用することを求める陳情

#### (陳情の趣旨)

習志野市の中核である市庁舎を囲む4.5ヘクタールは市民の宝であり、全市民が集い、緑あふれ、ゆとりある「シビックセンター」にし、他市に観られない自慢の空間にするのが私の願いです。

高低差ある習志野市で中間地点となる、この4.5ヘクタールの都市空間は貴重です。

目下、「市財政が厳しく、市庁舎跡地を処分する」等の意見もありますが、場当たり的な発想では「将来にわたる習志野市の最大魅力」が喪失してしまいます。

消防本部庁舎は、若干の補強改修工事で「生涯学習施設」に変更可能と考えます。旧庁舎跡地は、郷土資料館、生涯学習センター、市民ホール、健康保険センター、市民広場、防災公園等々で「全市民のたまり場＝シビックセンター」にしましょう。

上記のうち、旧庁舎跡地については、今後の課題として議員の皆さんに考えてもらいたいことであり、今回の陳情項目には入れません。

今回は、緊急の課題として、建て替え工事が進行中の消防本部庁舎について、下記の通り陳情します。

#### (陳情項目)

既存の消防本部庁舎を解体せず、補強改修工事で「生涯学習施設」に変更して活用することを求めます。

2020年8月28日



陳情者 牧野 勉

住所：習志野市袖ヶ浦4-8-3  
電話：

「習志野市本大久保1丁目548番131」の開発許可における適正な審査を求める陳情

### 陳情趣旨

「習志野市本大久保1丁目548番131」における開発事業計画において事業者は当該地番においての開発行為について、隣接する住民（陳情者他）への事業計画等の必要な事項の説明が曖昧であり、また、事業の施行にあたる同意については文書投函による一方的な求めであり、更には隣接する住民からの要望も聞き入れることなく市関係各課と開発に係わる協議が進められている現状である。

このような状況で市が事業者との協議書の締結を行い、施行同意を行うこととなつた場合、本地域における道路交通問題の他、防災等の措置も行われないことが危惧され、市が掲げる都市の健全な発展と秩序ある整備とかけ離れたものになることが本件を陳情する理由である。

よって下記の項目について陳情いたします。

### 陳情項目

- 1 習志野市の全ての開発事業が適正に協議され、締結と施行同意がなされること。
- 2 当該開発が現状のまま施行されるようであれば「習志野市開発事業指導要綱」の意に反していることから、本要綱の改正がなされること。
- 3 周辺住民一同で関係各課に状況確認を行った際、市職員の説明責任が果たされていないことから、確認事項について審理のもと適格かつ迅速に対応されること。
- 4 習志野市議会において、本開発事業に関する諸問題を適正に審査して頂くこと。
- 5 習志野市長宛ての本開発事業に係わる要望内容の適正な判断と回答を頂くこと。
- 6 習志野市議員及び市議会が厳正に行政指導を行い、透明性のある議会運営を行って頂くこと。

令和2年8月31日

住 所 ふり 氏 名	習志野市本大久保1-14-23 ほそ かわ ひこ 細田 一郎
電話番号	[REDACTED]
住 所 ふり 氏 名	習志野市本大久保1-14-25 ほそ かわ ひこ 石塚 篤三
電話番号	[REDACTED]
住 所 ふり 氏 名	習志野市本大久保1-14-23 ほそ かわ ひこ 斎藤 光
電話番号	[REDACTED]



第1-13号

住 所  
ふり 氏  
電話番号

習志野市本大久保、1-14-24  
所  
がな  
名  
茂  
谷  
雅  
行  
[REDACTED]

住 所  
ふり 氏  
電話番号

習志野市本大久保、1-14-31.  
所  
がな  
名  
宇  
野  
実  
美  
[REDACTED]

住 所  
ふり 氏  
電話番号

習志野市本大久保、1-14-31  
所  
がな  
名  
井  
上  
英  
知  
雄  
[REDACTED]

住 所  
ふり 氏  
電話番号

印

習志野市議會議長 田中 真太郎 様

習志野市議会議長 田中 真太郎様

習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と

船橋市・八千代市・習志野市上空通過に反対する陳情書

2020年8月31日

どこの空にもオスプレイはいらない@ナラシノ

代表 沖山 槟子

住所 習志野市秋津3-2-8-4

電話 [REDACTED]

【陳情趣旨】

陸上自衛隊のオスプレイが7月に2機木更津駐屯地に配備されました。北関東防衛局は22日までに木更津駐屯地に暫定配備した垂直離着陸機V22オスプレイについて、11月ごろから関東一帯の上空で操縦訓練を行うことを想定していると発表しました。9月ごろから試験飛行を始め、その後にホバリング（空中停止）や離着陸訓練などを実施するとしています。

さらに防衛省は「基本操縦訓練は休日を除いて毎日実施」「房総半島の陸上での訓練」をはじめ、早朝・夜間・低空の飛行訓練などは「技量の維持・向上のために必要」であるとし、「気象条件などにより、やむを得ず住宅地、工場などの上空を飛行する場合もあることをご理解いただきたい」と、千葉県上空を危険なオスプレイが自由に飛び交い、訓練することを表明しています。

オスプレイは製造段階から事故を繰り返し欠陥機と言われ、何回も墜落事故や緊急着陸を繰り返しています。また騒音等によって周辺住民の平穏な生活を奪います。

船橋市、八千代市、習志野市の3市市長はオスプレイが3市市内いずれかの上空を通過する場合は、事前に防衛省から3市市議会及び地元住民に対し、オスプレイの飛来や運行のあり方、機体の安全、生活環境への影響等について十分説明するよう、強く要請しています。

上記3市の市民の命と安全、暮らしと財産を守るため私たちはオスプレイの訓練と3市上空通過に強く反対します。

一言訂正

9月7日



## 【陳情事項】

1. オスプレイの訓練について市として積極的に情報を収集し、市民に公開してください
2. 防衛省を呼んで習志野市において公開の場で説明会を実施してください
3. 習志野演習場での訓練や3市上空を通過することのないよう防衛省に求めしてください
4. 木更津駐屯地へのオスプレイの暫定配備に習志野市として撤回の声を上げてください